



TMI 総合法律事務所大阪オフィス 特別セミナーのご案内

フード・アグリビジネスシリーズ(全3回)

第1回「フード・アグリ関連ビジネスに係る投資の法務

～M&A、資本提携、スタートアップ投資など～」

日 時： 2025年1月29日(水) 15:00～17:00 (受付開始14:30)

会 場： 〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階
TMI総合法律事務所 大阪オフィス セミナールーム

(JR 大阪駅、阪急 大阪梅田駅、阪神 大阪梅田駅、地下鉄御堂筋線 梅田駅、
地下鉄谷町線 東梅田駅、各駅より徒歩約5分)
※ライブ配信・オンデマンド配信はございません。

講 師： TMI総合法律事務所 京都オフィス 林 雄 亮 パートナー 弁護士
TMI総合法律事務所 東京オフィス 泉 堂太郎 アソシエイト弁護士

参 加 費： 無料

言 語： 日本語

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

TMI 総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、特別セミナーを開催しておりますが、今般、大阪オフィスにて、フード・アグリ関連ビジネスをテーマとした全 3 回のシリーズセミナーの第 1 回を開催いたします。

今回のセミナーは、「フード・アグリ関連ビジネスに係る投資の法務～M&A、資本提携、スタートアップ投資など～」と題して行います。

農業分野における労働力は世界的に減少する一方で、食料需要は増加を辿っていることなどから、フード・アグリ分野の課題解決に必要な新たな技術やサービスへの関心は、近年、世界的に高まっています。

また、日本においては、食料自給率がカロリーベースで 4 割を切っており、さらに、農業の担い手不足や農地の縮小といった問題は深刻化していることから、新たな技術やサービスも積極的に活用しながら、より安定的な自給体制を整備することが急務であると言えます。そのためには、フード・アグリ関連ビジネスへの積極的な投資が重要となりますが、殊に、アグリビジネス(農業)への投資については、農地の取得等に厳しい規制が課されていることもあり、この点も踏まえた検討が必要となります。

そこで、本セミナーでは、まず、アグリビジネスへの投資に関連する農地の取得等に関する法規制を

概観した上で、フード・アグリ関連ビジネスへの投資に関する法務面のポイントを、M&A、資本提携及びスタートアップ投資といった投資態様ごとに実務的な観点から解説いたします。

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白

【概要】

1. はじめに
2. 農地の取得等に関する法規制
3. フード・アグリ関連ビジネスへの投資の法務のポイント
 - (1). M&A
 - (2). 資本提携
 - (3). スタートアップ投資
4. 質疑応答

※なお、上記内容については、若干の変更が生じる可能性があります。あらかじめご了承ください。

【講師紹介】

林 雄亮 弁護士 TMI 総合法律事務所 パートナー

<経歴>

- 2006年 3月 同志社大学法学部法律学科卒業
- 2008年 3月 同志社大学法科大学院卒業
- 2009年 12月 東京弁護士会登録
- 2010年 1月 TMI 総合法律事務所入所
- 2015年 4月 金融庁総務企画局企業開示課勤務(TOB・大量保有報告等を担当)
- 2017年 7月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2019年 5月 カリフォルニア大学バークレー校ロースクール卒業(LL.M.)
- 2019年 8月 TMI 総合法律事務所シリコンバレーオフィス勤務
- 2021年 6月 カリフォルニア州弁護士資格取得
- 2022年 3月 京都弁護士会登録
TMI 総合法律事務所京都オフィス勤務
- 2023年 1月 パートナー就任

詳細は <https://www.tmi.gr.jp/people/y-hayashi.html>

泉 堂太郎 弁護士 TMI 総合法律事務所 アソシエイト

<経歴>

- 2021年 3月 北海道大学法学部法律学科卒業
- 2022年 9月 北海道大学法科大学院中退
- 2023年 12月 第一東京弁護士会登録
- 2024年 1月 TMI 総合法律事務所入所

詳細は <https://www.tmi.gr.jp/people/d-izumi.html>

【お申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、お申込をお願いいたします。

申 込 期 間： 2024 年 12 月 16 日(月)10:00～2025 年 1 月 15 日(水)17:00

本セミナー専用申込ページ： <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/25768>

先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:30 名程度)

【注意事項】

- ・ 録音・録画はご遠慮ください。
- ・ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含みます)のご参加はご遠慮ください。
- ・ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・ 体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所 京都オフィス

担当: 迫田

電話: 075-256-5551(代表)

TMI 総合法律事務所 大阪オフィス

担当: 橋元・岡本

電話: 06-6311-0577(代表)

e-mail: special_seminar_osaka@tmi.gr.jp